

明石市高齢者いきいき福祉計画及び第10期介護保険事業計画（施策体系案）

資料5-2

【現計画】の体系

【新計画】の体系

【新計画】の体系提案の理由

基本方針1

地域ネットワークの充実

- <施策>
- 1 重層的支援の推進
 - 2 地域包括支援センターの機能強化
 - 3 介護予防と自立支援の推進（介護予防・日常生活支援総合事業）
 - 4 地域ケア会議の推進
 - 5 在宅医療・介護連携の推進
 - 6 在宅生活の支援
 - 7 高齢者の住まいの安定確保

基本方針2

適切な介護保険サービスの確保

- <施策>
- 1 在宅サービスの促進
 - 2 施設サービスの充実
 - 3 介護保険サービスの質の向上
 - 4 介護保険サービスの適正利用の促進
 - 5 介護人材の確保・育成への支援
 - 6 感染症対策の促進

基本方針3

認知症の人や家族等への支援の充実

- <施策>
- 1 認知症の理解促進
 - 2 早期の気づき・早期支援の推進
 - 3 本人の尊厳確保
 - 4 医療・介護体制の充実
 - 5 見守り・地域支援体制の充実
 - 6 若年性認知症の人への支援

基本方針4

権利擁護の取組の推進

- <施策>
- 1 成年後見制度の普及促進
 - 2 高齢者の虐待防止及び早期発見・早期対応

基本方針5

支え合い、いきいき暮らせる地域づくり

- <施策>
- 1 健康づくりの推進・意識の向上
 - 2 生きがいづくりと社会参画の促進
 - 3 生活支援体制整備の推進
 - 4 見守り体制の充実
 - 5 災害対策の充実

基本方針1

支え合う地域ネットワークの充実【修正①】

- <施策>
- 1 重層的支援体制の推進【修正②】
 - 2 地域包括支援センターの機能強化【維持】
 - 3 介護予防と自立支援の推進（介護予防・日常生活支援総合事業）【維持】
 - 4 地域ケア会議の推進【維持】
 - 5 在宅医療・介護連携の推進【維持】
 - 6 在宅生活の支援【維持】
 - 7 高齢者の住まいの安定確保【維持】

基本方針2

安心を支える介護サービス基盤の確立【修正④】

- <施策>
- 1 在宅サービス・地域密着型サービスの基盤整備【修正⑤】
 - 2 中長期需要に応じた施設・居住系サービスの計画的整備【修正⑥】
 - 3 介護サービスの質の向上【維持】
 - 4 介護保険サービスの適正利用の促進【維持】
 - 5 介護人材の確保・定着と生産性向上の推進【修正⑦】
 - 6 災害・感染症に対するサービス継続体制の構築【修正⑧】

基本方針3

認知症とともに生きる共生社会の推進【修正⑨】

- <施策>
- 1 認知症に関する普及啓発と理解促進【修正⑩】
 - 2 早期発見・早期対応と相談支援の推進【修正⑪】
 - 3 認知症の本人の意思尊重と社会参加支援【修正⑫】
 - 4 医療・介護・福祉の連携による切れ目のない支援体制の構築【修正⑬】
 - 5 地域における見守り・認知症支援体制の推進【修正⑭】
 - 6 若年性認知症の人と家族への総合支援【修正⑮】

基本方針4

人権尊重と権利擁護の取組の推進【修正⑯】

- <施策>
- 1 成年後見制度の利用促進と権利擁護支援の強化【修正⑰】
 - 2 高齢者の虐待防止及び早期発見・早期対応【維持】

基本方針5

みんなで支え合い、いきいき暮らせる地域づくり【修正⑱】

- <施策>
- 1 健康づくりの推進・意識の向上【維持】
 - 2 生きがいづくりと社会参画・就労支援の推進【修正⑲】
 - 3 支え合いの地域づくりと生活支援体制の構築【修正⑳】
 - 4 地域における重層的見守りネットワークの充実【修正㉑】
 - 5 災害時等における要配慮者支援体制の構築【修正㉒】

修正① 市の上位計画「明石市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の「施策展開の柱2 笑顔あふれる共生社会（インクルーシブ社会）をつくる」の「展開の方向1 支え合う地域づくり」と整合性を図るため。また国の基本指針が求める「多機関連携による包括的支援体制の構築」を明確化するため。

修正② 地域共生社会の実現に向けて、地域住民と行政等が協働する包括的な支援体制の整備や、多様な職種・機関の連携協働による地域包括支援ネットワークの構築が示されているため。

修正④ 2040年を見据えた人口動態や介護需要の分析・将来設計を行った上、地域の実情に応じた介護サービス基盤の計画的な整備を進めるため。

修正⑤ より適正な表題へ修正を行うもの。

修正⑥ 2040年を見据えた需要推計に基づき、介護現場の実情等を勘案した施設サービスを計画的に整備するため。

修正⑦ 国の基本指針において、限られた人材の中でも質の高い介護サービスを持続的に提供できる体制を構築し、生産性向上を図ることが求められているため。

修正⑧ 災害・感染症流行時においても必要な介護サービスが安定して提供できるよう、BCPの実効性向上や体制整備の助言・指導を促進するため（介護サービスに関する内容は基本方針2でまとめるため、介護事業所の災害時の取組について、基本方針5-5から移動させる。）。

修正⑨、⑩ 「共生社会の実現を推進するための認知症基本法」および国の「認知症施策推進基本計画」、本市の「認知症あんしんまちづくり条例」の趣旨に基づき、認知症に対する正しい理解を広め、認知症になったとしても安心して暮らせるまちづくりを推進するため。

修正⑪ ニーズ調査の結果を受け、認知症に関する相談窓口の認知度の低さ（64.7%）、地域総合支援センターの認知度の低さ（全く知らない+名前をきいたことがある56.5%）等を改善し、地域・職域における認知症の早期発見、早期対応、相談支援体制の充実を図るため。

修正⑫ 認知症基本法や条例の趣旨に基づき、本人の意思尊重、意向への配慮、本人が発信・社会参加できる環境整備を強化するため。

修正⑬ 在宅介護実態調査の結果を受けて、仕事と介護を両立している主な介護者のうち、半数以上は、仕事と介護の両立に何らかの課題を抱えている現状にある（問題はあるが何とか続けている+やや難しい+かなり難しい（56.1%））。また、介護者の状況により必要となる介護の内容や量も異なる傾向にあり、個々の状況に合わせた医療・介護・福祉の連携による切れ目のない支援を提供するため。

修正⑭ ニーズ調査の結果を受け、市に優先的に取り組んでほしい施策として「介護している家族への支援」（35.6%）「ひとり暮らし高齢者などの見守り支援」（34.2%）が挙げられており、まちぐるみの見守り体制や身寄りのない高齢者への包括支援を進めるため。

修正⑮ 65歳未満の認知症世帯における介護者の若年化（50代・40代未満）を踏まえ、ライフステージに応じた個別相談・就労・生活支援を推進するため。

修正⑯ 市の上位計画「明石市まち・ひと・しごと創生総合戦略」における「施策展開の柱2 笑顔あふれる共生社会（インクルーシブ社会）をつくる」の「展開の方向2 自分らしく生きることができると社会づくり」に掲げられた人格・尊厳の尊重・セーフティネット強化と整合させるため。

修正⑰ ニーズ調査の結果を受けて、身寄りのない高齢者の増加に対応し、申立て支援や意思決定支援を総合的に推進するため。

修正⑱ 市の上位計画「「明石市まち・ひと・しごと創生総合戦略」における「施策展開の柱2 笑顔あふれる共生社会（インクルーシブ社会）をつくる」の「展開の方向1 支え合う地域づくり」及び「展開の方向3 健康・長寿の推進」と呼応させ、多世代・共生の視点を加えるため。

修正⑲ ニーズ調査の結果の現在の就労状態において「引退した」が54.0%の一方「非常勤」も15.5%存在する実態に加え、高齢者の生きがいづくり、社会参画、就労機会の確保等、地域共生社会を支える担い手としての活動支援が求められているため。

修正⑳ 在宅介護実態調査の結果を受け、単身世帯の保険外サービス未利用（74.3%）に対応し、地域の実情に応じた支え合い活動や多様なサービスの構築を進めるため。

修正㉑ 在宅介護実態調査の結果を受け、介護頻度「ほぼ毎日」（59.0%）など家庭内の負担や見守りニーズの高さに対応し、重層的な見守り体制を確保するため。

修正㉒ ニーズ調査の結果を受け、優先取組施策としての災害時要援護者支援ニーズ（17.9%）に対応し、地域における実効性のある避難支援体制を確保するため。

整合

「認知症施策推進計画」として位置づけ 下記は国の基本的施策

- 認知症の人に関する国民の理解の増進等 ■ 認知症の人の生活におけるバリアフリー化の推進 ■ 認知症の人の社会参加の機会の確保等 ■ 認知症の人の意思決定の支援及び権利利益の保護 ■ 保健医療サービス及び福祉サービスの提供体制の整備等 ■ 相談体制の整備等 ■ 認知症の予防等